

第6回 よこすか障害者計画等検討部会

日 時：令和2年（2020年）12月24日（木）15時00分から16時00分

会 場：横須賀市職員厚生会館 4階第3研修室

出席委員 笹田部会長、市川職務代理者、小澤委員、北岡委員、立石委員、奥津委員、富澤委員
佐藤委員、海原委員、三瓶委員、山邊委員（途中参加）、山田委員

欠席委員 五本木委員、脇委員

事務局 障害福祉課 網代係長、宮川主任、大森、こども家庭支援課 高橋係長

議 題 第5回 よこすか障害者計画等検討部会議事録について ほか 別紙次第のとおり

配布資料 別紙次第

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ①事務局（網代係長）が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数14名中、11名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④4名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した

2 議 事

（1）第5回 よこすか障害者計画等検討部会議事録について

- ①笹田部会長より議事録について確認が行われた
- ②各委員からは、意見はなかったため議事録は確定した

（2）パブリックコメント手続の結果について

- ①事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

【立石委員】

3点ある。1つ目は、1ページのNo. 1の考え方に「発達障害や高次脳機能障害の分析が行われていないのは、当該障害だけでは障害者手帳の交付対象とならないため」とあるが、発達障害では障害者手帳が取得できるはずなので訂正して頂きたい。

2つ目は、3ページのNo. 7の意見について、利用者の人数が増えたので相談支援事業所でサービス等利用計画が作成できず、当事者がセルフプラン作らなくてはいけない状況になっている。

私の意見として、発達障害者支援センターを作る、もしくは保健所内に専門相談員を要請する、このどちらかを検討していただきたい。現在、発達障害の相談は相談室「あすなろ」がやっていると思うが、そこだけでは対応が追い付かないようになっているため、ぜひ検討していただきたい。

3つ目は、No. 11とNo. 38は、障害者施策検討連絡会が軽視されているのではないだろうか、という意見だ。この会が開催している意見交換会は、私も参加したことがあるが、様々な視点から身の回り

の生活に関わる意見を交わせる有意義な会である。計画に記載するかは分からないが、この会を蔑ろにしないでいただきたい。

【事務局】

1つ目だが、発達障害のみで障害者手帳が取得できるということで、それはどの種類の手帳になるのだろうか。

【立石委員】

精神障害者保健福祉手帳である。

【事務局】

No. 1の考え方は、統計データの精神障害者は発達障害とそれ以外の精神障害が混同しているため、手帳種別だけでは発達障害か判断できないという趣旨だ。

【立石委員】

この書き方だと誤解を生むと思われる。

【事務局】

誤解が無いよう修正する。部会長と相談して次回どのようなようになったか報告させていただく。

2つ目、相談支援体制についての意見だが、現時点で計画に記載するというのは厳しいと考えている。支援体制は過不足なく整備しなければいけない。そのためどの機能をどの程度、どんな場所において整備していかなければいけないかを細かく決めていかなければいけない。それを本計画に記載することはできないので、計画を踏まえて自立支援協議会で、地域の皆様と決めていくという趣旨になっている。

【立石委員】

現状に納得していない。発達障害者支援センターを作るには予算取り等をしなければいけないため、難しいというのは理解できるが、厳しいとは思いますが保健所での相談員の設置等の対応はしていただきたいと思う。発達障害者が一番初めに相談するのは保健所と聞いたので、是非ともお願いしたい。

【事務局】

立石委員の意見をそのまま反映させるというのは難しいが、相談支援が必要ないというわけではない。素案の48ページに「身近な地域における相談体制の設置」とあるように、相談支援は重要であると位置づけている。現時点ではこのように話を出して、地域で盛り上げていく段階であると事務局は考えて、このような記載にした。今後、自立支援協議会等で課題にしていくという趣旨だと考えている。

3つ目だが、「当事者の声を聞かずに計画を進めるのではないかと危惧している」という意見だが、本計画では障害当事者及びその家族の意向を大事にする地域を目指すという内容を十分盛り込んでいる。特定の一団体の名称が出たが、公的な計画であるため一つの団体だけを取り上げるのは難しいので、この文章で留める。

【立石委員】

意見交換会は毎年やるという認識で間違いないか。

【事務局】

それについては本計画の内容とは逸れるため、ここで議論することではない。

【市川職務代理者】

私達はこれまで議論してきたので、皆さんの意見を計画に入れたことを分かっているが、初めて読む方の視点では自分達の意見が入っていないように感じられるため、内容が分かりづらいといったご意見をいただいたのかと思う。

読みやすく、簡潔にという編集方針があったが、初めて読む方が分かりやすいような書き方を考えられたら良かったかと感じている。

立石委員もおっしゃったが、前計画は発達障害についての重点項目があった。今回の重点項目についてはアンケートの結果等によって抽出されたとのことだが、前計画の重点項目とのすり合わせが合っても良かったのかと考えている。

【笹田部会長】

意見件数を見ると第3章、第4章、その他の意見が多数寄せられているという特徴にある。今回はコロナ禍という特殊な状況ではあったが、前回と変わったという印象等は事務局はお持ちだろうか。

【事務局】

前回より意見数は減っているが、今回の件数は一般的と考えている。前回は、基幹相談支援センター設置について議論が高まったため、それに関する意見が非常に多かった。

その他については、例年と変わりなく市に対する要望等といったものになっている。社会福祉審議会が行ったパブリックコメントであるので、考え方も社会福祉審議会として示している。

【市川職務代理者】

見込量について、意見を出された方の思いを元に進行管理をしていく必要があると考える。やはり需要と供給がアンバランスである現状をどうやって解決していくかというところは、次回に盛り込まれるようにしていきたいと考えている。

【三瓶委員】

確認を含めてだが、提出された意見を見ると、自立生活援助に対する期待と言うのは高いと思われる。見込量を見た時に、その期待に対応がないと感じられ、取沙汰されるのではないかと懸念している。これまでの実績を鑑みて見込量を設計しているというのはよく分かるのだが、「障害福祉サービスの利用の申し入れがあった場合に支給しないということではない」という一文がどこかしらに盛り込まれていなければいけないと考えるが、いかがか。

【事務局】

N o. 33 に誤解を生まないような文言を盛り込めたらいいのかと考えている。部会長と相談して次回どのようなになったか報告させていただく。

【海原委員】

移動支援や地域活動支援センターの見込量の数字が独り歩きするのは怖いと感じる。地域活動支援センターは、市としてどのように対応していくか議論していかなければいけないと考えているし、移動支援は自立支援協議会の中のプロジェクトで議論しているところだ。今後も、検討していかなければいけない部分については、何らかの形で目に見えるようにしていただきたいと思う。

市川委員がおっしゃっていたが、進行管理をする時に、今回提出された意見も踏まえて、見込量も見直しをしていかなければいけないと思う。

【事務局】

移動支援や短期入所に対しては「希望しているが利用できない」という意見が主となっている。しかし、こういった問題は行政単体で解決できないと考えている。そのために、自立支援協議会を開催し、地域全体で検討して支援体制を整えていくことになる。今後、進行管理していくにあたって自立支援協議会と協議しながら進めていけたらと考えている。

【笹田部会長】

他に意見はないようなので、議事（2）パブリックコメント手続の結果については終了する。

（3）よこすか障害者等計画（素案）

- ①事務局より資料3-1, 3-2に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

【立石委員】

47 ページの「高齢者障がい者等の住まい探し相談会の開催」とあるが、敷金礼金は当事者負担という認識で正しいか。

【事務局】

利用者の負担になる。

【立石委員】

基幹相談センターの設置について、私の知る限りだが請負先の団体が解散したようだ。数値目標のみを掲げているが、実現するのか不安を感じる。詳しい実現像が見えてこないのが本気で取り掛かっているの分からない。

【事務局】

まず基幹相談支援センターの請負先が解散したという話だが、請負先については公募で決定するため、どこか特定団体をお願いするという予定ではない。請負先があるという誤解は修正させていただく。

予算の関係もあるのではっきりとこの場で話せないが、横須賀市は基幹相談支援センターが開設できるよう動いている。

【立石委員】

基幹相談支援センターの設置は法律で決まっているので、是非やっていただきたい。

(事務局注：法律では、『市町村は、基幹相談支援センターを設置することができる。』とされています。

(総合支援法 第 77 条の二第 2 項))

【笹田部会長】

他に無いようなので議題 3 について終了させていただく。

(4) その他

特になし

閉 会

以上